学校法人睦学園
女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく
一般事業主行動計画

仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、全ての教職員がその能力を発揮できるようにするため、学校法人睦学園は、次のように行動計画を策定する。

1　計画期間　　令和７年４月１日から令和 12 年３月 31 日までの５年間

2　本学園の課題

⑴　管理職に占める女性の割合が低い

⑵　管理職について、恒常的に残業がある

⑶　男女の賃金に差異がある

3　目標と取組内容・実施時期

目標１	計画期間内に、管理職に占める女性の割合を 30%以上とする。 (女性活躍推進法)

目標２	計画期間内に、男女の平均賃金の差異を 90%以内とする。 (女性活躍推進法)

＜取組内容・実施時期＞

・令和７年４月～　管理職自身の時間管理徹底

・令和８年４月～　女性管理職が活躍しやすいような組織運営体制等の見直し

・令和９年４月～　女性職員の配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与

目標３	令和８年４月から、教職員の毎月の平均残業時間を対前年同月比 0.5 時間削減する。 (女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法)

目標４	計画期間内に、男性教職員の育児休業取得率を 80%以上とする。 (女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法)

＜取組内容・実施時期＞

・令和７年４月～　利用可能な両立支援制度の周知徹底

・令和８年４月～　教職員の時間外勤務実態の把握
各部署内の業務状況の情報共有

・令和９年４月～　業務の優先順位付け、業務分担の見直し等マネジメントの徹底

・令和 10 年４月～ 長時間労働是正・生産性向上に関する人事評価導入

・令和 11 年４月～ 時間当たりの労働生産性を重視した人事評価による育児休業・短時間勤務等の利用に公平な評価の実施